

令和4年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和4年9月30日（金）
2. 場 所 白井市役所 東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第13号 令和3年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、
総務企画常任委員会が所掌する科目について
日程第2 議案第14号 令和3年度白井市水道事業会計決算の認定について
日程第3 議案第15号 令和3年度白井市下水道事業会計決算の認定について
4. 出席委員 田 中 和 八 委 員 長・斉 藤 智 子 副 委 員 長
血 脇 敏 行 委 員・影 山 廣 輔 委 員
秋 谷 公 臣 委 員・平 田 新 子 委 員
和 田 健 一 郎 委 員・徳 本 光 香 委 員
岩 田 典 之 議 長
5. 欠席委員 中 川 勝 敏 委 員
6. 説明のための出席者
市 長 笠 井 喜 久 雄
副 市 長 山 下 英 之
教 育 長 井 上 功
総 務 部 長 松 丸 健 一
企画財政部長 津々木 哲 也
市民環境経済部長 岡 田 光 一
福 祉 部 長 豊 田 智 美
健康子ども部長 佐 藤 覚
都市建設部長 高 石 和 明
教 育 部 長 本 間 賢 一
会 計 管 理 者 武 藤 善 勇
総 務 課 長 高 山 博 亘
選挙管理委員会書記長 高 山 博 亘
秘 書 課 長 齊 藤 祐 二
公共施設マネジメント課長 鈴 木 隆 宗
危機管理課長 山 本 敏 行
企画政策課長 池 内 一 成

財 政 課 長	板 橋 章
課 税 課 長	山 口 光 敏
収 税 課 長	宇 賀 慎 一
監査委員事務局長	萩 原 靖 殖

7. 会議の経過 別紙のとおり

8. 議会事務局	局 長	永 井 康 弘
	係 長	今 井 好 美
	主 事	小 原 陽 子

委員長の挨拶

○永井康弘議会議務局長 おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

まず、会議に先立ち、田中委員長より御挨拶をお願いいたします。

○田中和八委員長 おはようございます。本日は令和3年度決算審査特別委員会最終日となります。総務企画常任委員会が所掌する科目の審査及び水道事業会計決算、下水道事業会計決算の審査を行います。前日等に引き続き、慎重なる審査のほうをよろしくをお願いいたします。

○永井康弘議会議務局長 ありがとうございます。

それでは、議事等の進行につきましては、田中委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○田中和八委員長 ただいまの出席委員は8名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

なお、議場内の換気のため、扉、窓を開放しておりますので、御了承ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

(1) 議案第13号 令和3年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、総務企画常任委員会が所掌する科目について

○田中和八委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第13号 令和3年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、総務企画常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。審査の順序といたしましては、初めに、一般会計の歳出に対する質疑を行い、次に、一般会計の歳入に対する質疑を行います。質疑においては、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的をお願いいたします。なお、決算の範囲を超えた質疑や、既にお手元にある資料と重複する内容の質問は御遠慮ください。

また、執行部の方をお願いいたします。膨大な資料を全て委員の方が把握することは難しく、資料記載の質疑があった場合には、資料ページを示して回答に代えていただきますよう、御協力をお願い

いたします。

最後に、質疑の際には挙手し、委員長と発言し、指名されてから御発言ください。執行部につきましても同様に願います。

それでは、一般会計歳出についてから質疑を行います。

初めに、38ページから39ページ、1款議会費については、慣例により省略とさせていただきます。

次に、39ページから48ページまで、2款1項1目一般管理費について質疑を行います。ただし、47ページの暴力団排除活動に要する経費、防犯対策事業、交通安全対策事業を除きます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、40ページ、下のほうになります、5) 文書管理に要する経費、こちらは、予算のときに、コピー代の単価上昇とか発注数の変化というふうなことも伺っておりました。結局、ペーパーレス化につながるのだと思うんですけども、ペーパーレス化というのは行政経営改革の長年の課題の一つでもあります。ということで、令和3年度中の進捗状況というか、まず、どういう管理でどういうふうにペーパーレス化がなされていたかも含めて、この消耗品費について伺います。

○田中和八委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

ペーパーレス化に伴う予算の御質問かと思いますが、消耗品についてはコピー用紙代が含まれております。今委員御指摘のとおり、議会も含めまして、我々執行部側もデータでの文書管理というのを進めておりますので、一定のコピー用紙の削減は図られているかと思いますが、ペーパーレス化の部分につきましては、印刷コストというよりも、どちらかといいますと人件費コストの部分の効果がかなり大きいところもございますので、効果としてはそちらのほうが大きく出ているものかと思われま

す。

以上です。

○田中和八委員長 いいですか。

ほかに質疑ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 43ページ中ほど、12番委託料の中のストレスチェック委託料、こちら予算の段階で、新事業者に委託をして、検査項目も増えますというような話がございました。そこで、その成果についてまずはお尋ねしたいと思います。

○田中和八委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

ストレスチェックにつきましては、458名の職員を対象に、実際受検率が84.3%、386人が受検をしております。うち、ストレスチェックの結果としまして、高ストレスということでの判定があった職

員が29名ほどおりました。29名のうち、医師の面接希望者を募りましたところ、7名の職員が手を挙げまして、この中で医師との面接を行いました結果、うち2名はプライベートのストレスが要因でしたので、職場環境に係る残り5名の職員について、高ストレス者とその担当課長、それから、人事担当課の総務課、私と人事係に所属しております保健師と面接を行って、対応しております。

以上でございます。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 参考までに、高ストレスの29名、あるいは、最後に、職場、プライベートじゃない理由で残った5名でもよろしいんですけれども、職員の残業というのは結構ある人はあって、資料によれば800時間近くも1人いらっしゃるということなんですけれども、この5名については、出勤時間とか、あるいは、出勤内容について、どういう問題があったかというのはわかりますか。

○田中和八委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

この高ストレス、ストレスのかかり方については個々の差がかなりございますので、その勤務条件、時間外の多さ、あるいは、職場環境といったところ、様々な要因があると思いますので、その点については一概に申し上げることはできないかと思えます。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 41ページ、下のほうですけれども、7) 顧問弁護士等委託事業に要する経費、訴訟事務委託料、これは窓口計上という感じで予算で出ていました。実際これだけの金額が発生した内容と結果について、大まかで結構ですので伺います。

○田中和八委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

令和3年度中の訴訟については、係争中も含め4件ございました。うち、現時点においても係争中のものが2件、それから、裁判所による却下があったものが1件、こちらは結審をしております。それから、和解になりましたものが1件、こちらも結審しておりますので、4件が今係争中も含めてあります。

これらの4つの訴訟と、あともう一つ、民事調停がございました。件数としては2件ありまして、うち1件は調停不成立ということで終わっております。もう1件は調停が成立いたしまして、損害賠償を市のほうですということに成立しておりますので、こちら都合4件が今回この訴訟事務委託料として計上されているところになります。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 今のところですけども、令和2年のときは33件あって、その中では、職員では荷が重い示談交渉もあるのでということで説明を受けておりました。令和3年度については、そういう職員では手に負えなくて弁護士にお願いしたような示談交渉というケースはなかったということでしょうか。

○田中和八委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 失礼いたしました。昨年度、令和3年度の実績といたしましては、母子支援施設との請求に関するトラブルがございまして、それに関する文書のやり取りの委託を顧問弁護士のほうにさせていただいたケースが1件ございました。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに。

徳本委員。

○徳本光香委員 40ページの下の方の5)の文書管理に要する経費ですが、ファイリングシステムの使い方など、令和3年度に、目録を作ったとか、何か改善したところなどあるでしょうか。

○田中和八委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

ファイリングシステム維持管理業務等委託料の決算ということでよろしいでしょうか。こちらの決算につきましては、ファイリングシステムを適正な状態で運用できるように、専門性を有する事業者への委託をすることによりまして、その目的、ルールにのっとり維持管理が、文書管理がされるかどうかの点検、それから、要改善点について、その業者のほうから指導等を受けることを行っております。

あとは、文書管理に係るファイリングシステムの意識、知識の向上のための研修なども、この費用で実施をしているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、ルールにのっとり適正な運用の点検や改善点の指摘というところで、そういったもの、何か改善点の指摘というのは令和3年度あったでしょうか。

○田中和八委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

このファイリングシステムを導入してからかなり期間もたちますし、毎年こうした点検を行って、研修も行っていることから、年々専門事業者からの指摘事項というのは少なくなっているものと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、42ページ、10)人事事務に要する経費、この中の委託料ですけども、

ここで予算のときに出てきていなかった地方公務員の定年引上げに伴う新制度支援業務委託料というのが決算では出てきております。これは国の動きに沿ってやるものかなと思うんですけども、その財源がどこから出ているのかということと、どんな内容をこの委託で行っているのかを伺います。

○田中和八委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

地方公務員の定年引上げに伴う新制度支援業務委託料の御質問かと思えます。財源の話ですけれども、財源については特段国からの財政措置はございませんので、市の単独費、単費となっております。

合わせて、実際どんな事業を行ったかでございますけれども、こちら継続費を組んでおりまして、昨年の9月議会で補正予算を通していただきました。業務内容は、制度理解研修、こちらはユーチューブの動画を配信しまして、全職員がこの動画を閲覧したということになっております。

それから、今回の定年引上げに合わせてかなり膨大な量の例規の、条例規則以下の例規の改正手続が必要になりますので、その例規整備の調査、情報提供などをいただいております。

それから、今回の定年引上げに伴います制度のQ&Aを随時設けていただいて、そこで疑問を解消できるというような業務内容になっております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 43ページの11) 職員衛生管理に要する経費のところ、先ほど質問があったストレスチェック委託料のところ、5人の方が面接まで受けられたということで、個人的なことは控えていただいて結構なんですけれども、職場環境や時間外労働の多さに関してどういった解決策を取ったのかということ伺います。

○田中和八委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

まずはその医師との面談ということになりますので、医学的な考え方の指導というのがこの面接では得られたかと思えます。

あと、もう一つの、職場、プライベート以外の部分の原因の5名については、総務課との面談もありますので、今の職場環境の状況等をヒアリングいたしまして、可能な限り人事的なもので解決できるものについてはその部分の配慮をしていきたいと考えております。3年度については、なるべく解決する方向で対応したつもりでございます。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 今回残業についても資料を出していただいたんですが、それによると、法律的な時間外長時間労働の基準を超えているという方が30人はいらっしゃいます。一月に45時間以上残業して

いるとか、また、予想どおり健康課の残業も飛び抜けて多くなっているんですけれども、ドクターのほうからそういった労働の仕方についての何か指導や指摘はあったでしょうか。

○田中和八委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

労働安全衛生の関係で、市には産業医が1人おります。一定の時間外の時間数を超えた職員については産業医の面接を行っておりまして、産業医の説明の中では、時間外がずっと長期にわたって引き続き長時間労働が続くということであれば、その産業医からももちろん指導が入りますけれども、現時点ではそこまで行くことなく、指導される範囲内の状況でございます。

以上でございます。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 ページ変わりました、44ページの下の方の15) 行政経営改革に要する経費の中の委託料の会議録作成業務委託料について伺います。これは決算全般にももういっぱい会議録作成業務というのがあるんですけれども、一つ何十万円という額なので、全部足すと相当な額になると思います。代表してここで聞きますが、全ての会議録作成の委託というのは1か所の事業者に委託したんでしょうか、令和3年度。

○田中和八委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 会議録作成につきましては、財政課のほうで一括で契約しております。ただ、契約期間が、年度末に会議を行うと年度内の納入に間に合わないということで、契約から外れてしまう会議が数件あることは事実ですけれども、その会議につきましても、財政課が契約したところと同等単価でやっています。なお、契約については指名競争入札で実施しております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 45ページ下の方です、18) 電算維持管理に要する経費。これは令和2年度には約1億3,000万円の決算額でした。その後、予算のときに、マイナンバーカードに伴うセキュリティとか、ネットワークの構築などを含め、予算額は約6,000万円増強するという話を聞いていました。実際は約1億9,300万円の予算額に対して減額になっておりますが、この電算システムについては、これからの市の動きの要となる大事な部分だと思っているんですけれども、令和3年度中の電算維持管理の進捗状況、あるいは、減額の理由と関連するのかどうかお伺いいたします。

○田中和八委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えします。

決算の全般にわたる話になりますので、ちょっと抽象的な話になりますけれども、電算維持管理に要する経費につきましては、市全体の教育ネットと、それから、住基ネット、これら以外の情報関連

の予算がこの電算維持管理に要する経費になっております。今回令和3年の決算では、御指摘のとおり、1億9,000万円の予算に対して1億8,000万円の執行ということで、予算の範囲、減額を行っております。

減額の理由については、全体のところで、入札の差金ですとか、そういったものももろもろありますけれども、今回特にコロナに関連する予算もありまして、財源があったものとか、そういったもろもろのものもございますので、結果として予算の範囲で執行できたということと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、確認ですけれども、予算額に対して決算額は減っているけれども、本年度やりたいと思っていたことは全てきちんとやれているという認識でよろしいですね。

○田中和八委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 そのとおりでございます。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

岩田議長。

○岩田典之議長 41ページの顧問弁護士委託料、ちょっと確認をしておきたいと思うんですけれども、先ほど訴訟事務委託料、これ訴訟4件と伺いました。それから、調停不成立、これが1件あると聞きました。不成立になったものはこの訴訟4件の中に含まれているのか、あるいは、この令和3年度には含まれていないのか、それ確認しておきたいと思います。

○田中和八委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 お答えいたします。

先ほど御説明しました、まず訴訟につきましては、全部で4件ございます。うち、3年度においてまだ係争中、結審していないものが2件ございます。うち、却下したものが1件、和解したものが1件で4件、それ以外に民事調停が2件ございます。その民事調停で不成立となったものが1件、それから、民事調停で成立したものが1件ということで、民事調停が2件ということで、不成立は民事調停の分ということになります。

以上です。

○田中和八委員長 岩田議長。

○岩田典之議長 ですから、調停が不成立になったものは訴訟には発展していないということですか。もう不成立で終了したということですか。

○田中和八委員長 高山総務課長。

○高山博亘総務課長 失礼いたしました。民事調停は不成立で終わっておりますので、あとは相手方の申立人側が今後こういった対応をするかにかかっておりますけれども、今年の4月13日に結審しております、終結しておりますので、それ以降まだ訴訟の動きは今のところはございません。

以上です。

○田中和八委員長 よろしいですか。

○岩田典之議長 はい。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 すみません、先ほど徳本委員の質問で、会議録は全部一括してやっているのかということだったんですけれども、その答えに全部一括していますと言いましたけれども、議会の本会議と委員会分については財政課では所管しておりませんので、訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○田中和八委員長 よろしいですね。

次に、48ページから50ページ、2款1項2目広報広聴費、2款1項3目財政管理費、2款1項4目会計管理費についてまで質疑をお願いします。

血脇委員。

○血脇敏行委員 49ページになります。2目の事業番号5、情報集約・発信支援事業なんですけれども、これについては、事務事業評価シートの中で、必要性、有効性ですとか、効率性ということで明記されているところなんですけれども、この事業をやって、課題ですとか、改善点というのはどんなものが見られたのかお聞かせ願いたいと思います。

○田中和八委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、お答えいたします。

情報集約・発信支援事業につきましては、令和3年度からの継続事業として実施しておりますけれども、昨年契約をいたしまして、しろいまっちというサイトが令和4年1月1日からオープンしております。令和3年度で言いますと、しろいまっち自体は3か月間の運用ということになりまして、その実績から申し上げますと、今のところまだ周知が不足しているのではないかとこのところが1点あるかと思えます。

それから、市の委託事業終了後につきましては、今受託をしている事業者が市の委託金なしで企業からの広告等を元にして自走してやっていくということで契約をしておりますけれども、まだ有料での掲載事業者というのが令和3年度中は少なかったということがございますので、令和4年度以降につきましては、まず、このしろいまっちの周知のために様々な企画を催したりだとか、それから、事業者に対してのアプローチ、それから、市民団体等へのアプローチなど、市も一緒に協力しながらやっていこうということで、今課題とその対応ということで考えているところです。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 事務事業評価の中で、やはり周知、PRですとか、そういうものは書かれていて、今課長のほうから説明をいただいたところなんですけれども、市内事業者ですとか、それから、市民等へのアプローチですとか、そういうところが課題だということなんで、今後その辺りをしっかりと見据えて取り組んでもらいたいと思います。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 同じく49ページのところです。3) 白井市PRに要する経費の中の10番需用費、11番役務費、12番委託料、それぞれの中に北総鉄道の駅の看板、新しいのをつけるのにクラウドファンディングで費用を集めるということで、そのクラウドファンディングにかかった費用が各所に散りばめられているような状態であったと予算の段階では説明されていました。

結果として、全体として幾らになったのか。消耗品費はいわゆる寄附に対する返礼品ですね。それも含めて、クラウドファンディングで看板の費用を集めるためにかかったコスト、総額でもいいです、幾らになったのかお尋ねします。

○田中和八委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、クラウドファンディングにかかった経費についてお答えをいたします。

令和3年度中に市のほうで負担した経費、総額で言いますと、全部で16万1,732円ということになっております。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 それは返礼品も含めてのことでしょうか。

○田中和八委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 返礼品を含めて16万1,732円ということで、返礼品の代金で言いますと、送料を含めまして1万2,598円ということになっております。

以上です。

○影山廣輔委員 分かりました。

○田中和八委員長 いいですか。

ほかに質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 50ページの中ほど、3) 森林環境譲与税基金管理に要する経費というのがあります。全国の自治体の中には、山林面積が七、八割のところもあれば、山林が全くないという自治体もあつたりして、国のほうも見直さなきゃいけないという動きも出てきています。

白井市の中では、実際581万2,000円が歳入で入ってきていますけれども、そのうちの基金には11万

9,500円ということで、森林環境譲与税の令和3年度中の動きをお伺いいたします。

○田中和八委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 これは歳入の御質問になってしまうのかなとは思いますが、森林環境譲与税の用途につきましては、議会のほうに報告しまして、これを申し上げますと、林業総務費に要する経費、千葉県森林クラウド利用料8万2,500円、市民の森維持管理に要する経費561万円、そのほか森林環境譲与税基金積立が11万9,500円となっておりまして、合計581万2,000円というのが、これは議会のほうに資料として出させていただいていますので、そちらで御確認いただければと思います。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 基金に積立でということで、11万9,500円あるわけですが、これは結局いただいた分より使い残した分が基金になるということですよ。そうすると、実際、今、市民の森の維持管理というようなことでも費用が計上されているということでも出てきましたけれども、白井市内の森林環境譲与税が使える部分というのはある意味固定化されているところしか使えませんよね。このお金が私有地ではもちろん使えないし、そういったところの動きがどうだったかということで伺ったんですけれども。

○田中和八委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 大変申し訳ありません。質問の趣旨がちょっと分からないんですけれども、森林環境譲与税は、確かに委員指摘のとおり、森林整備に要する経費に充てるということになっていて、財政課としては毎年当初予算のヒアリング、補正も含めてなんですけれども、その中で担当課から要求があった中でどの事業に充てていくかということをやっているところです。

以上です。

○田中和八委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 先ほど影山委員から質問のありましたクラウドファンディングの経費の関係で、ちょっと一部漏れがございましたので、答弁の修正をさせていただきたいと思います。

先ほどお答えした返礼品1万2,598円に加えまして、白井駅の取替え前の看板と、西白井駅の取替え前の看板、こちらを配送するための経費のほうを合わせまして2万9,370円漏れておりましたので、合計いたしますと、返礼品等の送料を含めた代金は全部で4万1,968円となります。答弁の修正をお願いいたします。失礼いたしました。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 まず最初に、クラウドファンディングは16万云々という話でしたよね。予算の段階では、例えば、代行業委託料とか、1項目でも61万円とか何か高かったはずなんですけれども、そこら辺はどのようにして下がったのかお尋ねします。

○田中和八委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 お答えいたします。

当初予算で計上したときには、看板の経費、こちらが429万円ということで、クラウドファンディングに当たりましては、この経費プラス5割程度の返礼品等の経費を見込んでおりました。しかしながら、市内の事業者であるとか、そういった方の寄附がかなり多かったこと、それから、返礼品につきましても、北総鉄道のほうから、見学ツアーであったり、記念グッズであったり、そういったものの提供を受けたということから、市のふるさとチョイスを使った返礼品を求めた寄附のほうが少ないということから、最終的な決算額のほうが低くなっているということになります。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 今回の御説明でちょっと分かりづらかったんです。寄附の内容なんですけれども、クラウドファンディングに使ってくれというふうにごくかから寄附を受けたということですか。

○田中和八委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 事業者から寄附を受けたものにつきましては、事業者、それから、各団体等ございますが、全てこの副駅名の看板に活用していただきたいということで寄附を受けております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございませんか。

徳本委員。

○徳本光香委員 今と同じ白井市PRに要する経費、49ページのところで、つまり、副駅名の看板については、予算のときはこの項目の中だけで447万円強を使う予定ということ、使うというか、クラウドファンディングも含めて必要ということだったんですけれども、今お話があった4万1,968円以外は寄附によって賄えたということよろしいですか。

○田中和八委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 先ほどの4万円の件につきましては、あくまでも返礼品代等ということで、先ほど追加で答弁しました看板の配送代全てを加えますと、令和3年度中は19万1,102円となります。

クラウドファンディングの市の返礼品の一部、梨の先行予約というのも返礼品の一部入っておりますので、その部分につきましては令和4年度の決算の中で出てくるということになります。ちなみに、その金額につきましては18万4,723円程度を見込んでおりますけれども、その部分を含めましてクラウドファンディングで全て賄えているということでございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、50ページから56ページ、2款1項5目財産管理費、2款1項6目企画費についてまで質疑をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 教育の小・中学校のほうでも伺ったんですけれども、確認のために伺います。50ページ一番下の財産管理費、1) 庁舎等管理に要する経費というところで、光熱費が予算額よりかなり低くなっております。公共施設は全体で一括管理するという効果もあったかと思うんですけれども、減額の要因をお伺いいたします。

○田中和八委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。庁舎管理に要する経費の需用費、光熱水費の費用についてお答えします。

こちらにつきまして、電力の供給業務につきまして、年度途中で期間が満了した関係で、新たな契約の締結に当たりまして、入札を行っております。その入札に伴います請負差金が発生したため、減額になっております。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 50ページから続くんですけれども、庁舎等管理に要する経費の51ページ最下段になりますけれども、工事請負費のうちの建築改修工事、大きな金額になっておりますけれども、この工事については、予算の説明のときに、市役所の駐車場の改修を行うと聞いていました。そこで、改修工事、入札とか、参加条件、落札率とか、そういった面の概要についてお伺いいたします。

○田中和八委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

まず、入札方法につきましては、一般競争入札で行っております。それと、入札の参加条件としましては、土木一式工事、または、舗装工事に登録がある、市内に本店、本社、または、支店、営業所を有する者を参加条件としております。落札率につきましては、91.61%で市内に本社のある業者が落札しております。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 入札に関しましてもう1点、ページ数は52ページ、これも最下段になりますけれども、入札契約に要する経費のうち、報酬として入札等監視委員会委員報酬とありますけれども、令和3年度についてどのように開催されて、また、委員会のほうから何か指摘事項があったかどうか、その辺のところをお伺いいたします。

○田中和八委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 お答えいたします。

当該委員会は、会計士や弁護士などからなる識見者で、3名で構成されています。例年会議は半年に1回のペースで行っていきまして、昨年度も2回開催いたしました。

会議開催に当たっては、市で行った入札契約対象案件について事前に委員にお示ししまして、委員が何か特に気になるものを、ここを聞きたいというようなものを抽出しまして、会議当日にそこについて集中的に審議を行うものです。

委員会の指摘があったかということでしたけれども、昨年度は委員会から、一般競争入札、指名競争入札とも特に指摘はございませんでした。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 同じ項目でもう1点お伺いいたします。53ページ、これも最下段になりますけれども、公共施設保全管理事業という項目の中の一番下になりますね、公共施設包括管理業務委託料、これ名前を聞くと何の内容だかよく分からないので、この業務内容について概要を説明していただけますか。金額が大分大きいので。

○田中和八委員長 資料がここの部分出ているので、それ以外のところにもし答弁があればお願いできますか。

鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 ちょっと概要だけざっと説明させていただきます。

○田中和八委員長 すみません。お願いします。申し訳ない。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 公共施設包括管理業務委託につきましては、これまで各施設において各設備ごとに点検、維持管理業務をそれぞれ専門業者のほうに発注していたものを、事務量の軽減や、業務の仕様、品質等を統一化することを目的としまして、一事業者に包括的に委託をしているものでございます。対象施設としましては、市役所、保健福祉センター、文化センター、小・中学校、保育園などの、市の直営となる42施設を対象としております。

業務内容としましては、それぞれの建築物に附属しています設備、具体的には、エレベーターとか、自動ドアとか、空調設備、消防設備等、様々な設備の維持管理、保守点検を行っております。

それ以外に、この点検とは別に、点検員が月に1度各施設を定期的に巡回しておりまして、建築物全体の点検を行っている業務となっております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ箇所、公共施設包括管理業務委託の利点として、横並びでチェックをするので優先的に修理ができるということでしたが、今までのやり方と比べて実際にはどうだったでしょうか。

○田中和八委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

これまでは別々の業者のほうで点検等を行っていたので、その点検の頻度とかやり方とかばらつきがあったんですけども、今回は同じ業者が点検業務を行うということで、統一的な目線で確認ができるということで、それぞれの施設の劣化状況とか、それを客観的な視点で確認できるということで、それは今後の修繕計画等に役立てられるものと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 単純なことでお聞きします。51ページ、下から3分の1ぐらいのところ、14番の工事請負費、内線電話等移設増設工事、これは予算のときよりも、倍とは言いませんけれども、かなり増えています。この要因を伺います。

○田中和八委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

こちらの内線電話等移設増設工事につきましては、主に年度末の組織変更とか人事異動に伴います電話移設と増設工事になりまして、昨年度につきましては想定よりも移設等が多かった関係で増額になっております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑は。

徳本委員。

○徳本光香委員 56ページの一番上の6) 外国人支援事業についてです。夜間のクラスを増やしたということですが、増やした結果、参加状況や昼より好評だったなど、結果を伺います。

○田中和八委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 お答えいたします。

夜間のほう、火曜日、増やしまして、その結果、若干増えました。実績からいきますと、すみません、曜日ごとにお答えいたしますと、延べ人数なんですけれども、水曜日につきましては148名、火曜日は71名の実績となっております。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

あと、令和3年度に英語以外の言語に対応できる方を採用できたということなんですけれども、何語の方を採用できたんでしょうか。

○田中和八委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 すみません、徳本委員に確認なんですけれども、どの事業ですか。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ外国人支援事業です。通訳・翻訳ボランティア登録制度を創設したことに関し

てです。

○田中和八委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 お答えいたします。そうしたら、こちらは令和3年度の実績ということで、全体の件数をお答えいたします。

全体で、ボランティアの登録者数が7言語で29名となっております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 同じく56ページ、7) 国際理解推進事業なんですけれども、こちらは教育部の青少年国際交流事業について聞いたことと同じことをちょっと質問したいと思うんですね。こちらのほうは、青少年国際交流事業は項目ごと丸ごとなくなっちゃったわけなんですけれども、こちら国際理解についてなんですけれども、コロナ禍の中で交流が縮小したのかな、その分減額したのかなとは思いますが、コロナ禍において、例えば、ICTの活用とか、あるいは、ほかの何か技術の活用とか、交流について何とか工夫するようところが令和3年度中にはあったのかどうか確認したいと思います。

○田中和八委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 まず、当課で所管しているこの国際交流につきましては、大人のほうを対象としておりまして、ICT等を活用してオーストラリアと交流ができないか検討はしたんですけれども、実際に、大人の交流で、オンライン上何をやれば交流できるか、どのような形が望ましいかと検討したんですけれども、現時点で、市といたしましては、実際に訪問することのほうが交流の意義というか、そちらのほうが高いということで、オンラインも確かにコロナ禍において、あと、時代の要請で必要とは思いますが、具体的に何をやるかというところが見いだせない状況にあります。

あと、子どものほうの交流につきましては、例年実施しております書道と、あと、絵のほうですね、そちらのほうを白井市からオーストラリアに送ったという交流は続けました。

以上です。

○田中和八委員長 まだ質疑がありそうなので、ここで休憩を取りたいと思います。

再開は11時5分をお願いいたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○田中和八委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

50ページから56ページまで、質疑のある方、挙手を。

和田委員。

○和田健一郎委員 51ページの防火管理者講習会負担金についてお聞きしたいと思うんですが、これは庁舎を管理するのに法律で必要な、恐らく甲種の防火管理者の資格の講習だと思いますが、ここ近年コロナ禍でその講習が中止や人数を制限するという形で、かなり受講が大変だとお聞きしております。そこで、今回1人受講したということだったのですが、令和3年度についてその影響などあったらお聞かせ願えますか。

○田中和八委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

委員おっしゃいますとおり、防火管理者講習負担金につきましては、消防法の定めに基づきまして、各施設に防火管理者資格者を置くこととされていまして、その資格を取得するための講習会費用を計上しておりました。予算の際は3人分を計上していたんですけれども、実際受講できたのは1人ということで、新型コロナの影響で講習会自体がやはり減少しているということで受講ができなかったというのが減少の要因なんですけど、資格者につきましては、それ以前から資格を取得している者がおりますので、基本的には特に問題になったことはございません。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 52ページ、下段のほうで、3) 公有財産の管理活用に要する経費、この中の12番委託料、除草業務は出ていたんですけれども、その下の測量設計委託料、不動産鑑定委託料、これについては予算のときには出ておりませんでした。市の大事な公有財産の何をどういうふうに委託したのかを伺います。

○田中和八委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。

こちらの測量設計委託料、不動産鑑定委託料につきましては、笹塚三丁目の集会場予定地を今年度売払いするために、昨年6月補正で予算計上させてもらいまして、そちらの土地の測量業務と鑑定を行ったものでございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに。

徳本委員。

○徳本光香委員 55ページの一番下の5) 若い世代定住促進支援金事業です。目標の申請数100人に対して80名申請があったということで、すごく成果があったんだと分かりました。今度の予算にもつなげる決算審査ということで、ちょっと令和3年度の検討事項をお聞きしたいんですけれども、この目標、今回令和3年度は100人の目標で、年々200人、300人から500人と、毎年100人ずつ目標を定

めてあります。令和4年度は予算はゼロということで、今回1万円で、令和5年度からは100万円単位で370万円から600万円近くまでどんどん予算を上げていくということなんですけれども、今後どんどん加速させていくという上で、令和3年度はどのようなことを計画されたのか伺います。

○田中和八委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、お答えいたします。

今徳本委員がおっしゃったのは事務事業評価シートの関係だと思うのですが、この目標につきましては、令和4年度が200人、令和5年度が300人ということではなくて、ここにつきましては、毎年100人ずつということでの累計の数を目標として出しております。令和3年度におきましては、まずはこの制度を立ち上げたばかりですので、周知が必要ということで、去年、令和3年度の段階で大学1年生から4年生に該当する世帯の方に全てチラシ等を郵送させていただいております。目標100人に対して83人の登録の申請があったということで、目標には達していませんけれども、事業としては、周知も含めまして、比較的順調に進んでいるのではないかなと考えております。

実際に令和5年度からの支出ということになりますので、令和3年度におきましては、令和5年度以降の財政支出等につきましても検討をしていたところです。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 55ページ、下段、今の質問の上になります、4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業に関する経費とありますけれども、具体的にはどういった項目に使われたか教えていただければ、よろしく願いいたします。

○田中和八委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 お答えいたします。

この事業につきましては、秘書課と、それから企画政策課の2課にまたがる事業となりますので、まず秘書課のほうから答弁させていただきます。

この事業につきましては、秘書課のほうの予算といたしましては、しろいふるさと大使であります安藤美希子選手のオリンピック出場に関する横断幕の作成、こちらが10節の消耗品費で作成しております。それから、安藤選手のオリンピック銅メダル獲得を受けまして、当初予定しておりませんでした、予備費の8万3,765円を充当させていただきまして、こちらのほうを白井市と、それから、安藤選手後援会、それから、北総鉄道の協力で、それぞれ金額のほう負担させていただきまして、メダル獲得したことに対する横断幕を追加で作成しております。

さらに、印刷製本費のほうでは、中止にはなりましたが、コミュニティライブサイト、それから、安藤選手、当初予定しておりました報告会、こちらのチラシ等、ちょっと中止が間に合いませんでしたので、こちらのほう印刷はしておりまして、決算として3万4,590円かかっております。

それに、ちょっと戻りますけれども、報償費といたしまして、こちらのほうは、当初は安藤選手報告会のときに予定をしておりましたが、8月24日に安藤選手が表敬訪問、市のほうに来ていただきましたので、その際に、メダル獲得に係る記念品といたしまして、豊水の梨を4,000円ということで支出をしているところです。

秘書課分については以上です。

○田中和八委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 それでは、企画政策課で所管している事業について回答させていただきます。

大きく4つほどありまして、まず1つ目、白井市が主催した事業ですが、パラリンピックの採火式を白井総合公園で8月18日に行いました。

続きまして、2点目、県主催になるんですけれども、オリンピックの聖火リレーの点火セレモニーがありましたので、そちらのほうに市長と企画政策課の職員が出席をしております。場所は幕張メッセで開催をしています。

3点目でございますが、白井市のホストタウンとしてブルキナファソ国、そちらの選手がオリパラに出場するというので、応援メッセージを外務省経由で送りました。

最後4点目なんですけれども、ブルキナファソ国のザンゴ選手という陸上競技の三段跳の選手がいて、銅メダルを獲得されましたので、祝電を送りました。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 金額的には少なかったんですけれども、確かに使われていて、安藤選手にもかなり使われたということで、申し訳ありませんでした。大変助かりました。ありがとうございます。

○田中和八委員長 感想のほうは結構だと思います。

○秋谷公臣委員 申し訳ない。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 すみませんが、先ほどの55ページの若い世代定住促進支援事業の続きで一つだけ確認です。令和3年度に令和5年度以降の支出についても検討されたということで、内容について伺います。

○田中和八委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 お答えいたします。

令和5年度以降の支出ということで、令和3年度に申請をいただいた方、これが大学1年生から4年生まで様々な年代の方がいらっしゃいますので、それぞれ令和5年度以降支出がどれぐらいになるのかということ計算していたところです。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

影山委員。

○影山廣輔委員 56ページの6) 外国人支援事業だけれども、ちょっと数字的な確認だけさせてください。この事業対象者の母国語というか、言語、それぞれ何名いたのか確認させてください。

○田中和八委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 影山委員に確認したいんですけども、通訳・翻訳ボランティア事業なのか、それとも、外国人の日本語教室のほう、どちらのほうかちょっとお願いします。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 特定の事業といますか、市内で把握している人ですか、市全体でというカテゴリはあるでしょうか、枠はあるでしょうか。

○田中和八委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 お答えいたします。そうしたら、白井市内に在住している外国人の人数ということでお答えをさせていただきます。

令和3年12月末現在で白井市内に1,325人の外国人が在住しております。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 その1,325人全体で、母国とか言語での分け方はされていなかったんでしょうか。

○田中和八委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 それでは、その1,325人のうち、国別に多い人口をお答えさせていただきます。

まず1番多い国が中国になります、422人、2番目がベトナムで260人、3番目がスリランカで177人となっております。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 もう1回だけ、あとは、3年度における傾向、そういった中で特にこの言語を話す人が増えたとか、何か3年度中の傾向について最後お尋ねします。

○田中和八委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 それでは、お答えをいたします。

当課のほうで所管している事業で日本語教室事業がありまして、そのほうの国別の受講者ということでいきますと、先ほど中国が一番多いと言ったんですけども、中国、ベトナム、タイ、スリランカの受講生が多い状況となっております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 では、今の続きで、外国人支援事業の、先ほど翻訳と通訳のボランティアの登録の、何語の方が増えたかとお聞きして、7言語29名の方が登録とお答えいただいたんですけども、今お聞きした、特に白井市内に多い中国、ベトナム、スリランカ、タイの方にはこの翻訳の方の言語というの是对応していますか。

○田中和八委員長 池内企画政策課長。

○池内一成企画政策課長 それでは、対応しているかについてお答えをいたします。

通訳・翻訳ボランティアにつきましては、先ほど申した国籍でいきますと、中国とベトナムのボランティアがいらっしゃる状況となっております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、62ページから65ページまで、2款2項徴税费について質疑をお願いします。

影山委員。

○影山廣輔委員 64ページ、どこら辺なのかな、需用費の中に入るとは思うんですけども、ペイペイとかラインペイの導入というのが3年度ございましたね。その成果についてお尋ねしたいと思います。

○田中和八委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 それでは、お答えをさせていただきます。

令和3年4月から、新たな納付方法といたしまして、委員おっしゃられたペイペイ、ラインペイにつきまして導入をいたしたところがございます。そちらにつきましては、令和3年度の利用状況という形でお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、市税全般としましては、スマホの件数といたしましては、現年と滞納繰越分を含めまして2,846件の利用がありまして、納付の率としては2.5%程度の利用がありました。そちらについての効果としましては、納付機会の拡充ということで、自宅にいながらも納付ができるということで、そちらについては利用が増えまして、徴収率の向上に効果があったものでないかと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 先に進ませていただきます。次に、67ページから70ページまで、2款4項選挙費、2款5項統計調査費、2款6項監査委員費についてまで質疑を行います。質疑ございますか。

斉藤副委員長。

○**斉藤智子副委員長** それでは、68ページの衆議院議員選挙に要する経費の一番下の12番委託料のところでお尋ねします。まず、3個目の選挙公報ポスティング委託料、これは当初予算よりかなり増額していますけれども、この要因をお聞かせください。

○**田中和八委員長** 高山選挙管理委員会書記長。

○**高山博亘選挙管理委員会書記長** お答えいたします。

選挙公報ポスティング委託料の決算額が200万円、当初予算が95万円の計上しておりました。こちらにつきましては、このポスティング委託はシルバー人材センターのほうに委託をしております、当初予算の積算時に多少市と相手方、シルバー人材センターとの間でちょっとそごがありまして、見積り額の誤りがございました。よって、結果としまして、選挙は短時間の執行が求められますことから、一部流用させていただいて対応したところでございます。

以上でございます。

○**田中和八委員長** 斉藤副委員長。

○**斉藤智子副委員長** その件は承知しました。

その下のポスター掲示場設置撤去委託料、こちらもかなり増額になっていますけれども、こちらも説明をお願いいたします。

○**田中和八委員長** 高山選挙管理委員会書記長。

○**高山博亘選挙管理委員会書記長** お答えいたします。

ポスター掲示場設置撤去委託料につきましては、御指摘のとおり、当初予算が149万円を計上しておりましたところ、決算額が238万4,508円と増額になっております。こちらは、ポスター掲示場の区画数が当初2段の6区画という指示で動いておりましたところ、その後、2段10区画に増やすという変更がなされましたことから、契約変更を行いまして、結果とすると費用が増額されたということになります。こちら先ほどと同様に、選挙の即時性がございますので、流用と一部予備費の充当によって対応しているところでございます。

以上です。

○**田中和八委員長** ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○**徳本光香委員** 同じ68ページの1)の衆議院議員選挙に要する経費で、69ページに行きまして、17の備品購入費148万5,000円ですが、選挙用に新しい機械を入れたということで、入れて人手を減らせるか時間がかかるかはちょっとやってみないと分からないという予算時の説明だったので、結果どうだったか伺います。

○**田中和八委員長** 高山選挙管理委員会書記長。

○**高山博亘選挙管理委員会書記長** お答えいたします。

こちらにつきましては、時間数の削減というのはなかなか難しいところはありますけれども、選挙

事務従事者の数を減らすということは一定範囲でできましたので、一定の効果があつたものと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、84ページ、3款1項6目国民健康保険費中、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出に要する経費、85ページ、3款1項7目介護保険費中、介護保険特別会計保険事業勘定への繰出に要する経費、86ページ、3款1項9目後期高齢者医療費中、後期高齢者医療特別会計への繰出に要する経費について、84から86ページまで質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、4款3項、120ページから121ページ、上水道費について質疑をお願いいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、7款4項1目、136ページから137ページ、都市計画総務費中、公営企業（下水道事業）への補助及び出資に要する経費について質疑ございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、8款、140ページから144ページ、消防費について質疑をお願いいたします。秋谷委員。

○秋谷公臣委員 141ページの上段になりますけれども、消防・水防事務に要する経費の8節になります。費用弁償40万7,000円と出ておりますけれども、こちらの費用弁償については消防団員が活動したときに支給されるものだと思いますけれども、令和3年度中の災害出動の実績についてお伺いいたします。

○田中和八委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 お答えします。

こちらの費用については、委員御指摘のとおり、消防団員の出動に対する費用弁償となっております。令和3年度中の消防団員の出動実績につきましては、火災出動が9件、延べ52名、額にして11万4,400円となっております。このほかに、県消防学校への研修の参加が1件、4名、8,800円、役員会議として6回、延べ129名、額にして28万3,800円、合計で40万7,000円という形になっております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 141ページの2目、事業番号1の部分で、報酬ということで、この消防団員の報酬なんですけれども、当初予算では人数的には286名予定していて、執行は238名という形になっていま

すけれども、この辺りかなり令和3年度当初と執行で差があるんですけれども、これは市としてはどのように捉えていますか。

○田中和八委員長 山本危機管理課長。

○山本敏行危機管理課長 この報酬に対する支給人員の減少については、当初286名を見込んだところでこの286名の中には機能別消防団員として支給を見込んでいた部分として、18名分が含まれております。機能別消防団員については、令和3年度については、実際に出動があった場合について日当を支給するというような制度になっておりましたので、ただ、令和3年度については機能別消防団員の活動がなかったということで、この18名分が減となっておりますというところと、あと、令和3年5月に行政運営報告のほうでお知らせしたとおり、第1分団の白井部が現在休部ということになっておりますので、その部分で十数名一気に退団されたということが大きな要因となっていると捉えているところでは。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 白井市の消防団の定数が352人だと記憶しているんですけれども、人数的にかなり、機能別消防団のあれがなかったということで報酬が下がっているという部分も分かりますけれども、かなりの人数が減っています。先ほど課長のほうからもありましたけれども、ある分団が今休部になっているというところもありますので、この辺りしっかりと今後対策を講じていただきたいと思っております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、178ページから180ページ、11款公債費、12款諸支出金及び13款予備費についてまで質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。

13ページ、1款市税について質疑をお受けいたします。

平田委員。

○平田新子委員 市税全般について、不納欠損額、それから、収入未済額、それと、滞納繰越金ということでの令和3年度の状況が市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税に出ています。それぞれについてどのような分析をされているのか、また、滞納繰越金について工夫された点があったら教えてください。

○田中和八委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 それでは、不納欠損ということで、件数、額等につきましては、資料の4ページのほうにありますけれども、それぞれの税目ということで、市民税に関しましては、不納欠損といたしまして1,800万円ということで、あと、固定資産税につきましては1,400万円、それと、軽自動車税が246万円、都市計画税につきましては200万円ということで、それぞれ不納欠損ということになっております。

不納欠損につきましては、資力がなくて税金が払えないとかいうところで執行停止をかけたもので3年経過したものとか、不納欠損という形で令和3年度のほうにかかってきております。

金額につきましては、大体例年同程度の金額のほうで落ちているというところがございます。ただ、軽自動車税につきましては、今回大口で100万円程度のもの、1人、1社というか、いましたので、金額のほうは増えております。

不納欠損に関して執行停止をかけるに当たって、当然資力があるのかないのか、その辺はきちんとと財産調査とか、預貯金とか、給与も含めまして調査をいたしまして、結果として、そういった者が資力がないというところで落としているものでありますので、そちらについては適正な処理であると考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 市民税というのは、前年度の収入に対して次年度に幾ら払ってくださいというようなことでも出てくるわけですがけれども、払えない要因の中に、コロナによる影響収入減というのを感じたりはしていませんでしたか。

○田中和八委員長 宇賀収税課長。すみません、もうちょっとゆっくりめにお話しいただけるとありがたいんですが、お願いいたします。

○宇賀慎一収税課長 分かりました。すみません、申し訳ありませんでした。

委員おっしゃるとおり、市民税につきましては前年度の収入に対して翌年度、現年度にかかってくるというところがあって、コロナに関してなんですけれども、当市の場合ですと、コロナによる収入の影響というのは、2年度にコロナの猶予というのがございまして、そちらの件数を見てもそれほど大きな件数がなかったことから、大きな影響はなかったのではないかと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに。

影山委員。

○影山廣輔委員 今のところ、平田委員がおっしゃったところ、市税とかもありますけれども、一括徴収ということで、国保税とか、あと、ほかの保険料とかも一括して行っていますね。そこについてのやはり不納欠損、収入未済額の状況について、大して変わらなかったなら同じでもいいんですけども、その辺の状況についてもお尋ねしたいと思います。

○田中和八委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 国保税の部分のみということですかね。よろしいでしょうか。

すみません、国保税というところで、こちらの所管ではない部分があるんですけども、少々お待ちください。

すみません、お待たせいたしました。

国保税の部分につきましても、委員おっしゃるとおり、収税課のほうで一元的に徴収は行っているところでありまして、特段国保税だからどうというようなものではなくて、市税も含めまして、国保も合わせまして、収納を行っている部分がございます。

国保税に関しての不納欠損につきましては、令和3年については、6,500万円ということで金額のほうは聞いているところでもあります。これにつきましては、国保税につきましては、どうしても保険の課税の性質上、サラリーマンと違って全額払わなければならないというような状況もありまして、なかなかほかの税とはこういったような部分があるかと思えます。そういった中でやはりどうしても資力的に払えないとなってしまうということが多くなっているものであるのではないかと思っております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 16ページもいいんですね。市税だけですか。

○田中和八委員長 市税全般、13ページですね。

○平田新子委員 じゃあ、後で聞きます。

○田中和八委員長 いいですか。

○平田新子委員 はい。

○田中和八委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは、次に行かせていただきます。2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款環境性能割交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税についてまで、14ページから16ページまで、質疑のある方挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 一番最後の16ページ、地方交付税についてお伺いいたします。予算のときに、交付税が予算割れすれば財調での対応あるいは事業縮小という対応をしなくてはいけないということも伺っておりました。実際には補正予算額も大きかったんで、そういう財調での調整ということは必要なかったのかなと思いますけれども、令和3年度の地方交付税の動向を鑑みて、白井市としてどうい

ふうな分析をしているのかお伺いします。

○田中和八委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 令和3年度の地方税の交付税が当初予算よりも大きくなった主な理由としましては、交付税の算定基礎として国勢調査の数値があります。令和2年度の国勢調査の影響が令和3年度から生じてきますので、そこで令和2年度の国勢調査と平成27年度の国勢調査で、平成27年度。

○平田新子委員 すみません、もうちょっとゆっくりしゃべってください。

○板橋 章財政課長 すみませんでした。

増額になった理由としまして、交付税の算定基礎の中に国勢調査の人口の影響があります。これが令和3年度の普通交付税においては、令和2年度の国勢調査の結果と、以前は、平成27年度の国勢調査の結果が影響するんですけども、その差が大きかったものですから、計算上当初予算よりも交付税が大きく伸びたというふうに捉えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、19ページ、14款1項1目総務使用料中、行政財産使用料の一部、20ページ、14款2項1目総務手数料、ただし4節戸籍住民手数料は除きます、22ページ、15款2項1目総務費国庫補助金中、地方創生推進交付金、特定個人情報提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、マイナポイント事業費補助金、25ページ、15款3項1目総務費委託金中、自衛官募集事務委託金についてまで質疑を行います。19ページから25ページまで、質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に行きます。26ページ、16款1項1目県委譲事務交付金中、県委譲事務交付金の一部、29ページ、16款2項6目消防費県補助金、29ページから30ページ、16款3項1目総務費委託金、ただし、3節統計調査委託金中、人口動態調査事務委託金を除きます。26ページから30ページまで質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、30ページから31ページ、17款1項1目財産貸付収入、17款1項2目利子及び配当金中、1節利子中、財政調整基金利子、土地開発基金利子、公共施設整備保全基金利子、森林環境譲与税基金利子、2節の配当金中、株式会社ディー・エス・ケイ配当金、株式会社バイエフエム配当金、17款2項財産売払収入について、30ページから31ページ、質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、31ページ、18款寄附金について、31ページから32ページ、19款1項1目財政調整基金繰入金、32ページ、19款1項2目まちづくり寄附金基金繰入金、32ページから33ページ、

19款2項特別会計繰入金についてまでを質疑いたします。質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、33ページ、20款繰越金、21款1項延滞金・加算金及び過料、21款2項市預金利子、34ページ、21款4項1目過年度収入、34ページから36ページ、雑入中、総務部、企画財政部の所掌に係るもの、36ページ、21款4項3目弁償金、36ページから37ページ、22款市債、37ページ、23款自動車取得税交付金についてまで質疑を行います。質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 これで質疑を終わります。

それでは、討論の前に、全体を通して、財政面について質疑を行います。質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 令和3年度も新型コロナの感染拡大が続いたということで、新型コロナ対策の地方創生臨時交付金について伺います。たくさんこの関連事業がありまして、資料を見ると、執行率が低い事業もあり、十分使い切れたものもあるように見えたんですが、余って使えなくなったり、逆に足りなくて一般財源を入れたりなどを含めて、どのように執行されたか伺います。

○田中和八委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 新型コロナウイルスの交付金について、執行率が低い事業とか、あとは、有効に活用できたのかという御質問にお答えいたします。

予算策定時には全額の事業執行を見込み積算しておりますが、事業実施に当たり、実際には想定より執行率が低くなることも見込まれます。これらは事業計画書提出時から市として想定しております。執行残として残った交付金については、他の交付金の対象となる事業のうち、一般財源を措置している事業に交付金を充当して対応しましたので、結果として全て有効に活用しております。

以上です。

○田中和八委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

この後、ちょっと委員の方にお伺いします。特別会計とか討論とかございますけれども、予定されている方いらっしゃいますでしょうか。もし、あまりないようであれば、引き続き。

〔「討論あります」と言う者あり〕

○田中和八委員長 討論、あと、そうですね、12時半近くぐらいまででもし終わるのであれば、このまま引き続きやりますけれども、それ以上もしあるようであれば休憩にさせていただこうかなと思っていますので、どうしますかね。

それでは、執行部のほうの席替えもちょっとありますけれども、休憩を、どうしますか、10分ぐら

いでいいですか。

それでは、暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午前 11時50分

再開 午前 11時52分

○田中和八委員長 ここで再開いたしますけれども、この後、執行部の席替えがありますので、ここで休憩をいたします。

再開は12時。

休憩 午前 11時52分

再開 午後 0時00分

○田中和八委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから、議案第13号 令和3年度白井市歳入歳出決算の認定について討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

次に、賛成討論の方ございますか。

ほかに討論の方、ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 これで討論を終わります。

これから、議案第13号 令和3年度白井市歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

決算審査特別委員会に付託されました議案第13号は、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○田中和八委員長 起立多数です。

したがって、当委員会に付託されました議案第13号は認定することに決定をいたしました。

(2) 議案第14号 令和3年度白井市水道事業会計決算の認定について

○田中和八委員長 日程第2、議案第14号 令和3年度白井市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

議案第14号 令和3年度白井市水道事業会計決算の認定については、質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 反対の討論をさせていただきます。

事業を存続させるということ、そして、その内容、それ自体には問題はありません。ただ、一つ、この水道料金を値上げすることによって、市内の市民同士の格差を生んでいるという結果については、どうしても是認できませんので、反対とさせていただきます。できれば市の水道についても、県水の一本化等を推進していただき、市内の格差をなくしていただきたいと、そう希望いたします。

以上です。

○田中和八委員長 次に、賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 これで討論を終わります。

これから、議案第14号 令和3年度白井市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

決算審査特別委員会に付託されました議案第14号は、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○田中和八委員長 起立多数です。

したがって、当委員会に付託されました議案第14号は認定することに決定しました。

(3) 議案第15号 令和3年度白井市下水道事業会計決算の認定について

○田中和八委員長 日程第3、議案第15号 令和3年度白井市下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

議案第15号 令和3年度白井市下水道事業会計決算の認定については、質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

次に、賛成討論の方ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 下水道事業会計については、令和2年度の途中から企業会計ということになりました。令和3年度は丸々企業会計として運営されたという1年でした。その中で、ほぼほぼ順調に推移しているということで、この企業会計に移ったこととともに、令和3年度はよかったと思って評価して賛成いたします。

○田中和八委員長 ほかに討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 これで討論を終わります。

これから、議案第15号 令和3年度白井市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

決算審査特別委員会に付託されました議案第15号は、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

[賛成者起立]

○田中和八委員長 起立全員です。

したがって、当委員会に付託されました議案第15号は認定することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、決算審査特別委員会を閉会いたします。慎重なる御審議を賜りまして、ありがとうございました。

市長の挨拶

○田中和八委員長 ここで、笠井市長より御挨拶があります。よろしくお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 委員の皆様には、4日間にわたりお疲れさまでした。決算審査特別委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

田中委員長をはじめ、委員の皆様には、慎重なる御審議をいただきまして誠にありがとうございました。本日、採決につきましては3議案とも認定をいただきました。各委員からいただきました御意見、提案等を踏まえまして、今後も予算の適切な執行に努めてまいります。コロナ禍の影響は続いておりますが、白井市をもっと豊かに子どもたちの世代に引き継ぐための行財政運営に努めながら、新たな挑戦をしてまいりたいと考えております。これからも一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○田中和八委員長 ありがとうございました。

これで決算特別委員会、全て終了です。

閉会 午後 0時04分